

500



MIBU

No.500

1 月号  
2001



**主な内容**

- 年頭のあいさつ 2~3
- 平成11年度決算報告 4~7
- 平成12年度納税相談日程 8
- 健康保険法等の改正 9

1/3

**おもちゃ博物館特別開館  
手作り教室**

# 年頭のあいさつ

壬生町長 清水英世



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、全国都市緑化フェアが、本町をメイン会場に開催されましたが、大成功裡に閉幕しました。このような大成功を収めることができたのも、国や県を始め関係各位の絶大なご支援のもと、町民がこぞつて、このイベントを盛りあげようと積極的に参加協力してくださったお陰であります。あらためて町民各位に心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、緑化フェアの開催にむけて、壬生総合公園や周辺幹線道路の整備、さらに、北関東自動車道の建設などが、一挙に進みました。一方、東雲公園整備や城址公園周辺道路の整備も順調に進みました。また、これに併行して、春の東雲花まつり、県植樹祭、そして、夏のふるさとまつりと次々にイベントが開催されましたが、緑化フェアが近づくにつれ、徐々に盛りあがりを見せました。そして、秋にかけて各自治会が町中に花いっぱい運動を展開し、本町は花と緑に包まれた美しいまちに変貌し、緑化フェアを迎えました。その結果、緑化フェアは大成功裡に終了し、本町の緑園都市構想は大きく前進しました。

いよいよ本年は、二十一世紀幕開けの年となります。これまでと同様、まちづくりの核となる東雲公園やくらしのみちづくり事業など、公園や道路の整備をさらに推進しますが、折角盛りあがった花と緑のまちづくり運動の灯を消さないようにするため、東雲公園や壬生総合公園などを会場に、緑化フェアの成功を記念した花まつりや緑化祭などを開催したいと思います。

なお、社会資本の整備について本年は、生

活環境の向上に重点を置くこととし、市街化調整区域の下水道整備や農村地区の農業集落排水事業を促進します。下水道については、県下第二位の普及率を誇っており、市街化区域の整備がほぼ完了しましたので、市街化調整区域もカバーすることにしました。

ところで、近年福祉の充実が叫ばれていますが、高齢者福祉については、昨年介護保険制度が導入されました。今のところ順調に運営され、アンケート調査でも、ほぼ満足との評価を受けております。しかし、未だ緒に付いたばかりですので、今後とも、介護サービス支援体制の強化などに努めるとともに、痴呆性高齢者が地域で安心して暮らせるよう、グループホームに対する支援も強化していきたいと思えます。

一方、健康な高齢者に対する支援体制の確立も急ぐこととしております。そのため、生き甲斐づくりと就学意欲の増大を図り、自主的かつ積極的に社会活動に参加してもらうという目的で、シルバーワークプラザを建設しましたので、今後の活用を期待しております。また、健康づくりのため、グランドゴルフなどが楽しめるスポーツ・レクリエーション広場の拡充整備を図りたいと思えます。

高齢者福祉とともに重要なのが、障害者福祉と少子化対策であります。

まず、障害者の授産施設である睦作業所の改築を進めたいと思えます。この作業所は、本町が他市町村に先駆けて設置した施設ですが、古くなりましたので、近代的な設備をもつ、新しい施設に立て替えるとともに、障害者通園ホームや身障者センターとしての機能

も備えた複合施設にしたいと思います。

また、少子化対策については、すでに「すこやか子育て支援金」「第三子以降の保育料減免」などに続いて、昨年は「乳幼児医療費助成年齢の引き上げ」「チャイルドシート購入費補助」などを他市町村に先駆けて実施しました。本年もその内容の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。次に、教育文化スポーツについて述べたいと思えます。

教育については、児童数の減少対策と情報教育への対応が当面の課題ですが、心の教育も重要で、情報機器の整備充実を図るとともに教育相談体制の充実などにも努めたいと思えます。また、好評だった海外派遣事業やマイチャレンジ事業の継続も考えたいと思えます。

さて、本町は文化活動や生涯学習の盛んな町として知られ、中央公民館や生涯学習館などが実施する事業は盛り沢山ですが、レベルが高く他の追随を許さないものがあります。本年は、さらにレベルアップを図るため、中央公民館の改修、生涯学習館の情報機器の拡充など、条件整備に努めます。

スポーツについては、活性化を図るため、スポーツ行事の内容を検討して、町民が参加しやすいよう努めるとともに、ファミリー体育祭を復活したいと思います。

次いで、産業の振興について触れたいと思えます。

まず、このところ不況に喘いでいる商工業の活性化を図るため、商工会が実施する共通商品券の発行や各事業の支援を強化したいと



壬生町議会議長 葭葉 光

思います。

農業については、生産調整など減反対策で苦しんでいる農家が、首都圏農業の展開などにより、少しでも希望がもてるよう支援体制を強化したいと思います。

最後に、行財政改革について申し上げます。本町では、これまで、町行政改革大綱に基づいて、簡素で効率的な新しい行政システム

平成十三年の年頭に当たり、壬生町議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、皆様ご存じのように、平成十三年は二十一世紀のスタートの年です。そこで新世紀に対するわれわれの希望を考えるに際しては、まず幕が下りたばかりの旧世紀を振り返ることから始めることが必要ではないかと思えます。二十世紀の主要な業績の評価から出発すれば、われわれが未来に抱く希望へと自然に進むことができるものと思えます。

二十一世紀の当町のまちづくりに対するわれわれの希望を考えるに当たりまして、二十世紀のまちづくりの主要な業績の評価から出発することが必要だと思えます。

そこで、清水町政が誕生以来、当町のまちづくりの主要な業績は、安塚地区竜巻災害の迅速な対応、聖地公園第一期造成、財団法人壬生町施設振興公社設立、おもちゃのまち自転車駐車場オープン、生涯学習館オープン、おもちゃ博物館・町総合公園オープン、住民票等自動交付機稼働、学校教育の充実、国民文化祭開催、環境センター完成、行財政改革の推進、上田・中泉地区農業集落排水処理施

の確立を目指してきましたが、今回行政改革の基本をゆるがす不祥事が明るみに出て、町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしました。誠に申し訳なく存じます。

今後は、初心にかえり、職員一同一丸となって、再発防止に努めるとともに、全体の奉仕者としての責務を十分果たすよう精進したいと存じますので、今後ともよろしくご指導と

設竣工、文化活動・生涯学習の推進、新清掃センター竣工、情報公開制度スタート、集中豪雨による被災への対応、少子化対策事業の推進、介護保険制度の実施、ふれあい交流館オープン、シルバークラークプラザの建設及び全国都市緑化フェア開催等々が主な業績ですが、なかならず昨年のも全国的な緑化フェアでは、当町をメイン会場として大成功裡に終了し当町が花と緑に包まれた美しいまちになったことは大きな業績だと思えます。

また、昨年は町職員等の不祥事件が発覚いたしました。

われわれ議会は意思決定機関あるいは行政の監視機関として、以上のまちづくりの業績に対して町民の方から評価され、また責任を負う立場にあると思えます。そういう意味で特に、町職員等の不祥事件への対応につきましては、議会の伝家の宝刀とも言われております百条委員会を設置して事件の再発防止を図り、町民の方の信頼回復に努めるため、真相を徹底究明しているところでございます。

しかし残念ながら社会福祉協議会の不祥事件につきましては、その事件が裁判所で争われており、事件に対する裁判官の判断が外部

ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。以上のように、本町のまちづくりの一端を申し上げてきましたが、まちづくりには住民の方々の参画が必要不可欠であります。今後とも、町民各位の暖かいご理解とご支援を心よりお願いし、年頭のあいさつとさせていただきます。

の勢力に影響されないことを重視し、司法権の独立を侵すような調査までは認められないと言ったことが一般的ですので、われわれ議会には調査を控えて、裁判所にお任せをしている状況です。どうぞ皆様方には、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、今後われわれは、議会活動を通して以上のような業績を正しく評価・検証し、そして、町民全体の代表者として、目線を町民の方と同じ感覚・意識をもって、町民ニーズを吸い上げ、今後のまちづくりに議会として対応して行きたいと考えております。

また、少子高齢化、国際化、情報技術革新、自然環境との共生及び地方分権の推進等新しい世紀を展望し、さらには、昨年の栃木県知事選挙に見られたように、新しい時代のうねりを、まちづくりに迅速に反映するよう、的確に町議会として対応し、行政と住民との距離を縮め、また行政側に緊張感を与えるなど、町議会の役割を果たして行きたいと考えております。

終わりに、壬生町のますますの発展と町民の皆様のご健勝ご多幸をご祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

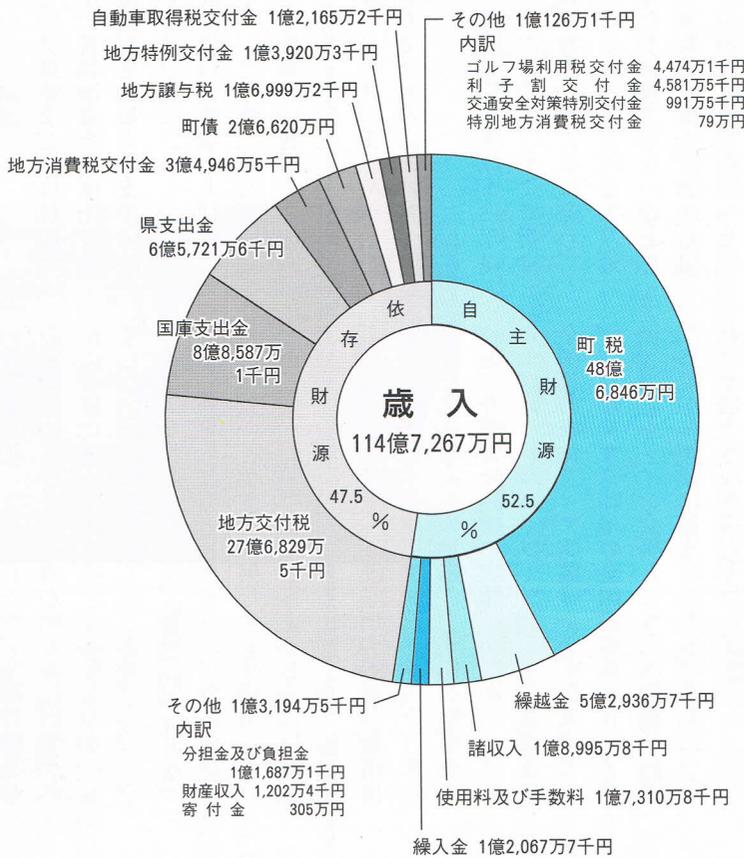
の実現をめざして

# 4,230万2千円

町民のみなさんに町の財政がどのようになっていくかを知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、平成11年度決算状況についてお知らせします。

## 歳入

### 財源内訳



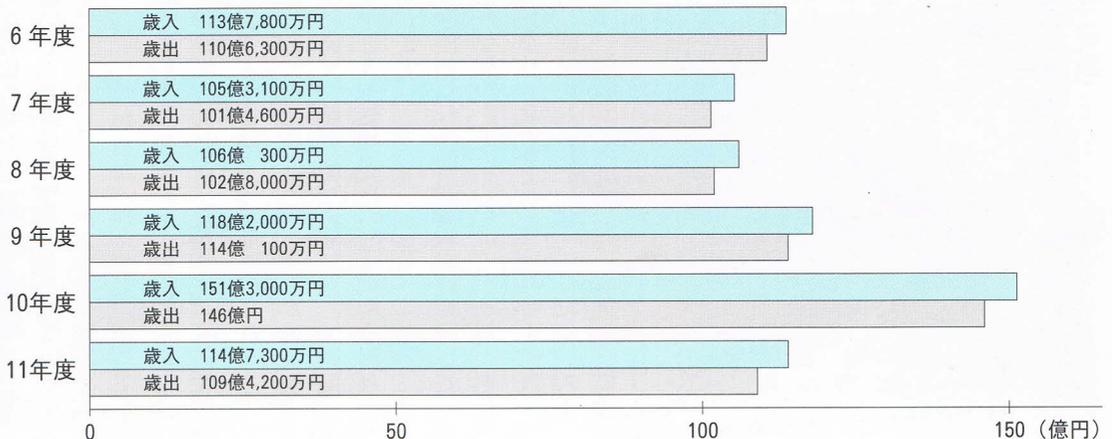
平成11年度の当初予算は、全ての町民の皆様に住んでよかったと思っていただけるような、「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」の実現のため、町内産業の活性化、少子・高齢化対策など、早急に対応していかななくてはならない課題には、重点的に取り組むこととして予算を編成しました。

その後発生した行財政需要及び国・県支出金の増減などに対応した4回の追加補正を行うとともに、歳入の確保と歳出全般の節減・合理化を推進し、効果的な予算執行に努めました。

その結果、平成11年度一般会計決算額は、歳入総額114億7,267万円、前年度に比較して36億5,708万1千円(△24.2%)、歳出総額109億4,230万2千円、前年度に比較して36億5,808万2千円(△25.1%)の減となりました。

これは、平成9年度～10年度に継続事業として実施した清掃センター建設事業及び後年度の負担軽減のために実施した町債借換等の終了によるものです。

### 一般会計決算額の推移



平成11年度  
決算報告

一般会計

歳出決算は

109億

一人当たり・一世帯当たりの支出額（一般会計）

1人当たり

1世帯当たり



276,488円

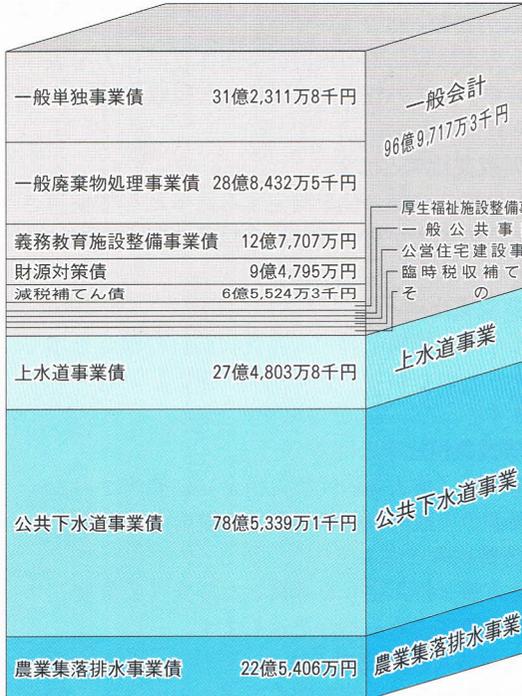
852,470円

（11年度一般会計歳出額を町の人口・世帯数で割った場合）

平成12年3月31日現在

人口 39,576人 世帯数 12,836世帯

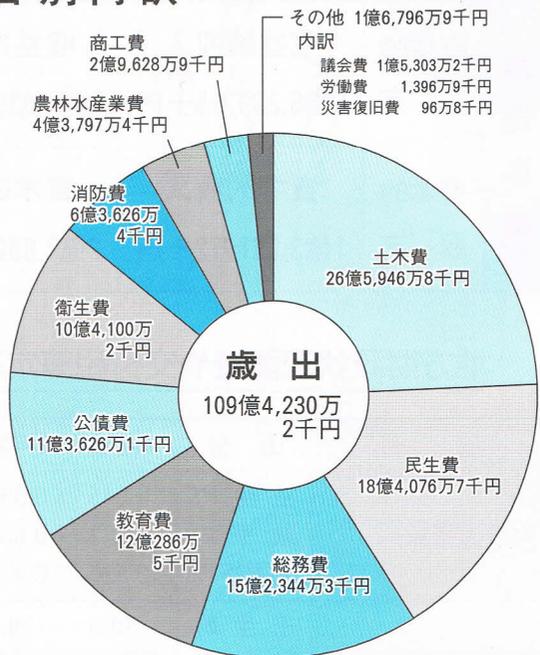
地方債現在高（平成11年度末現在）



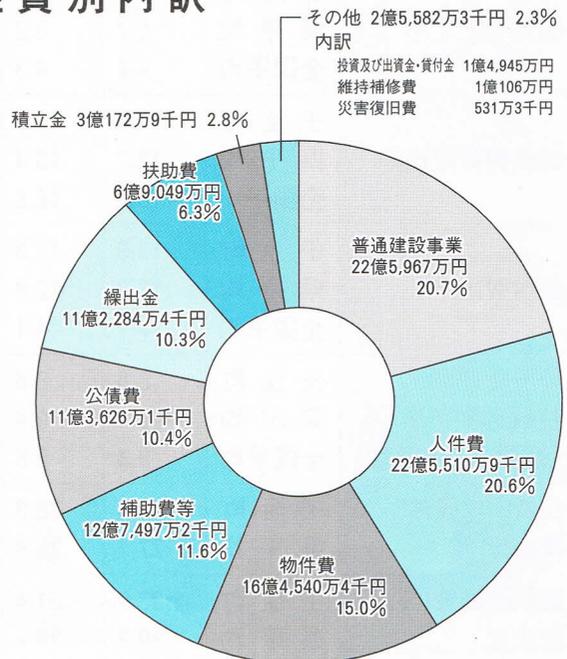
町有資産等	基金	42億8,236万7千円
	出資金	5,108万1千円
	土地	1,268,317㎡
	建物	120,991㎡
	並木杉	1本

歳出

科目別内訳



性質別内訳



# 特別会計

## 決算状況

会計	歳入	歳出	繰越金
国民健康保険	27億3,017万5千円	25億4,434万9千円	1億8,582万6千円 (基金積立金1億1,000万円)
公共下水道	17億1,747万3千円	16億6,985万4千円	4,761万9千円
奨学資金	179万6千円	178万5千円	1万1千円
老人保健事業	31億1,987万9千円	30億2,183万1千円	9,804万8千円
農業集落排水事業	9億3,663万4千円	9億2,928万円	735万4千円

水道事業	収益的 収 支	収益的収入 5億6,239万5千円	収益的支出 4億7,039万1千円	純利益 9,200万4千円	※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんしました。
	資本的 収 支	資本的収入 1億3,231万2千円	資本的支出 2億7,882万3千円	※収支不足額 △1億4,651万1千円	

## 地方財政状況調査や交付税算定基礎資料から比較できる主な財政分析指標

項 目	区 分	9年度	10年度	11年度
財政力指数	壬生町	0.645	0.639	0.620
	県平均	0.632	0.631	0.600
	全国平均	0.420	0.420	—
経常収支比率	壬生町	76.6	78.4	77.0
	県平均	79.1	80.7	79.0
	全国平均	80.3	81.7	—
実質収支比率	壬生町	4.0	4.3	6.6
	県平均	5.7	5.2	6.3
	全国平均	4.4	4.3	—
公債費負担比率	壬生町	11.5	12.0	12.3
	県平均	12.7	13.4	13.5
	全国平均	16.1	16.5	—
公債費比率	壬生町	12.9	12.5	12.0
	県平均	12.9	12.9	13.1
	全国平均	13.7	14.1	—
地方債許可 制限比率 (過去3ヶ年平均)	壬生町	8.8	8.6	7.3
	県平均	9.4	9.4	9.3
	全国平均	9.8	9.8	—
投資的経費の 構成比	壬生町	28.4	38.8	20.7
	県平均	27.1	26.6	25.5
義務的経費の 構成比	壬生町	33.9	31.4	37.3
	県平均	39.3	39.7	38.7

### ● 財政力指数とは？

地方交付税法上の地方公共団体の財政力を表す指数です。この数値が大きいほど税収が豊かと考えられています。

### ● 経常収支比率とは？

財政構造の弾力性を測定する比率として使用され、この比率が高いほど経常経費の割合が高いことを示します。

### ● 実質収支比率とは？

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示します。おおむね3～5%程度が望ましいとされています。

### ● 公債費負担比率とは？

公債費（借入金の元利返済金）に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を示します。

### ● 公債費比率とは？

地方債（借入金）を返済した経費（公債費）の一般財源に占める割合を示します。

### ● 地方債許可制限比率とは？

地方債の発行を制限するための指標です。20%を越えてしまうと地方債の発行が、制限されます。

### ● 投資的経費とは？

資本形成に向けられ、道路、施設等の基盤整備として将来に残るものに支出される経費です。

### ● 義務的経費とは？

支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいいます。ここでは、人件費、扶助費、公債費の合計が歳出総額に占める割合を示しています。

# 平成11年度の主な事業

## 【支えあいの暮らしが実現する健康福祉都市をめざして】

◎高齢者福祉の推進	
◇敬老金支給事業	23,366千円
◇デイサービス事業	76,960千円
◇老人保護措置事業	133,998千円
◇ホームヘルプサービス事業	41,744千円
◇ねたきり老人等短期入所事業	19,707千円
◇在宅介護支援センター運営事業	23,868千円
◇高齢者デイホーム事業	6,314千円
◇ねたきり老人等家庭介護者助成事業	9,936千円
◇介護保険制度導入事業	214,084千円
◇シルバー人材センター・ワークプラザ建設事業	53,966千円
◇ふれあい交流館関係建設工事等	182,595千円
◎児童福祉の推進	
◇すこやか子育て支援事業	3,407千円
◇延長保育事業	2,600千円
◇低年齢児保育促進事業	4,000千円
◇開所時間延長促進事業	9,081千円
◇一時保育事業	6,600千円
◇放課後児童健全育成事業	4,367千円
◇民間保育園園舎改築費補助事業	40,000千円
◇乳幼児・妊産婦医療費助成事業	37,041千円
◇チャイルドシート購入補助事業	6,621千円
◇少子化対策臨時特例事業	55,728千円
◎その他の事業	
◇身体障害者更生援護施設入所措置事業	37,545千円
◇身体障害者デイサービス事業	19,258千円
◇健康診査事業	54,470千円



## 【地域に根ざした活力ある自立産業都市をめざして】

◇とちぎの園芸ジャンプアップ事業	958千円
◇魅力あるふるさとづくり促進事業	20,460千円
◇水田営農活性化緊急対策事業	15,134千円
◇畜産環境改善対策事業	9,049千円
◇県単独農道整備事業	15,000千円
◇県営土地改良調査計画事業	695千円
◇商工会産業振興補助事業	12,968千円
◇いきいき商店街ステップアップ事業	1,900千円
◇中小企業融資制度事業	126,000千円

## 【歴史と自然に学ぶ教育文化都市をめざして】

◇教育相談員設置事業	1,949千円
◇マルチメディア研究事業	3,475千円
◇スクールカウンセラー活用調査研究委託事業	2,161千円
◇心の教室相談員設置事業	834千円
◇心の教育推進事業	870千円
◇資料館企画展等開催事業	5,654千円
◇心の教育推進モデル市町村事業	943千円
◇家庭の教育力充実事業	1,046千円



## 【自然の理にのっとった快適な都市環境をめざして】

◇合併処理浄化槽設置補助事業	12,222千円
◇環境保全対策事業	11,273千円
◇資源ごみ回収関係報償事業	9,873千円
◇家庭用ごみ処理器設置事業	1,693千円
◇防犯灯新設事業	3,236千円
◇消防器具置場解体設置事業	36,775千円
◇防火水槽整備事業	5,040千円
◇栃木県防災行政情報通信ネットワークシステム整備負担金	21,032千円



## 【人と自然が共生する緑豊かな公園都市をめざして】

◇土地利用調整基本計画策定事業	4,851千円
◇平地林保全対策事業	5,691千円
◇東雲公園整備事業	370,993千円
◇総合公園整備事業	100,435千円
◇全国都市緑化とちぎフェア関連事業	106,961千円
◇搦手門通り整備事業	79,088千円
◇御用水通り整備事業	67,116千円
◇コミュニティ道路整備事業	48,527千円



## 【住民の発想と連携による住民自治のまちをめざして】

◇総合振興計画（後期計画）策定事業	2,500千円
◇ホームページ開設事業	1,197千円
◇国際交流推進事業	5,344千円
◇ふれあいカレンダー作成事業	949千円
◎地域振興券交付事業	187,755千円

# 平成12年度

## 納税相談日程

### のお知らせ

★相談受付時間 午前9時～12時、午後1時～4時

★お持ちいただく書類等

印鑑、源泉徴収票、生命保険料や損害保険料の控除証明書、社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料）の領収書等、その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類、金融機関の口座番号の控え等

★問合せ先 町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

申告受付日	自治会名		場所
2月16日(金)	午前	下町、北原	稲葉地区公民館
	午後	原坪、下坪	
19日(月)	午前	鹿島、鯉沼	
	午後	上町、台宿	
20日(火)	午前	釜ヶ淵、本郷	
	午後	下馬木（稲葉）、松原	
21日(水)	午前	西部、福和田	
	午後	中央、東原	
22日(木)	午前	中泉	
	午後	助谷、国谷本田	
23日(金)	午前	北小林	
	午後	国谷中央、おもちゃのまち	
24日(土)	午前	幸町一丁目、幸町二丁目	
	午後	幸町三丁目、幸町四丁目、国谷新田	
27日(火)	午前	上田	
	午後	安塚南部、至宝町北	
28日(水)	午前	助谷原、あけぼの	
	午後	安塚（三）	
3月1日(木)	午前	安塚（二）	
	午後	六美町北部	
2日(金)	午前	安塚（一）、いずみ	
	午後	安塚中央、獨協医大職員寮	
3日(土)	午前	緑町一丁目、緑町二丁目	
	午後	緑町三丁目、緑町四丁目、若草	
6日(火)	午前	落合	
	午後	上長田	
7日(水)	午前	下表町、下台団地	
	午後	中表町、下横町、旭町	
8日(木)	午前	上表町、城南	
	午後	今井、城東町、駅東	
9日(金)	午前	東下台、万町	
	午後	舟町、栄町、西高野	
10日(土)	午前	城内、六美町中央	
	午後	上通町、ひばりヶ丘、上新町	
13日(火)	午前	仲通町、馬場、田向稲荷内	
	午後	原宿、星の宮、三好町	
14日(水)	午前	六美町南部、県営壬生住宅	
	午後	下馬木（壬生）、車塚	
15日(木)	午前	前宿坪、至宝町南	
	午後	上坪、台坪	

## 所得税の確定申告

### 2/16 ~ 3/15

税務署からお知らせ

間もなく、確定申告と納税の時期がまいります。

所得税の申告は、2月16日～3月15日までです。ご自分で正しく記入し、郵送や税務署窓口（休日を除く）へ提出願います。

また、納税は3月15日までにお願いします。振替納税をご利用になつていない方は、手続きが簡単で安全な、金融機関の預貯金口座からの振替納税をお勧めします。

確定申告の記載や納税についてのご相談・ご質問は、期限間近に

なりますと大変混み合いますので、お早めに栃木税務署まで。

問合せ・郵送先

〒328-8666

栃木市本町17番7号 栃木税務署

申告書の書き方等については、

個人課税部門 ☎22-1716へ

納税については、

管理徴収部門 ☎22-0886へ

### 確定申告は自書申告で

所得税は、各人の所得に対して課税される税金で、自分の所得金

額とその所得金額に対する税額を正しく計算して申告し、その申告した税額を自発的に期限内に納付いただいています。

税務署以外の会場も含め、納税者の皆さんには自書申告をお願いしていますので、ご協力くださるようお願いいたします。

また、税務署へは、できるだけ申告書に記入した上で、申告時期の前半（2月16日～28日）においてください。（3月になりますと大変混み合います）

なお、1～4月上旬までの間は、申告会場を税務署の駐車場に設置します。駐車はできませんので、来署の際は、電車、バス等をご利用

用ください。

持参するもの

● 収入・支出の金額がわかる書類  
帳簿、領収書、請求書、伝票、預金通帳、棚卸表などから決算書または収支内訳書に記載できるように集計したもの

● 源泉徴収票、生命保険・損害保険の支払証明書、印鑑、前年の確定申告書または収支内訳書の控えなど

### 贈与税の申告と納税は2月1日から3月15日まで

個人から贈与された現金、土地などの資産の合計額が年間60万円を超える方は、贈与税の申告と納

税が必要になります。

栃木税務署資産課税部門 ☎22-1748

### 消費税の申告と納税は4月2日までに

次の事項に該当する個人事業者は、消費税の確定申告が必要です。

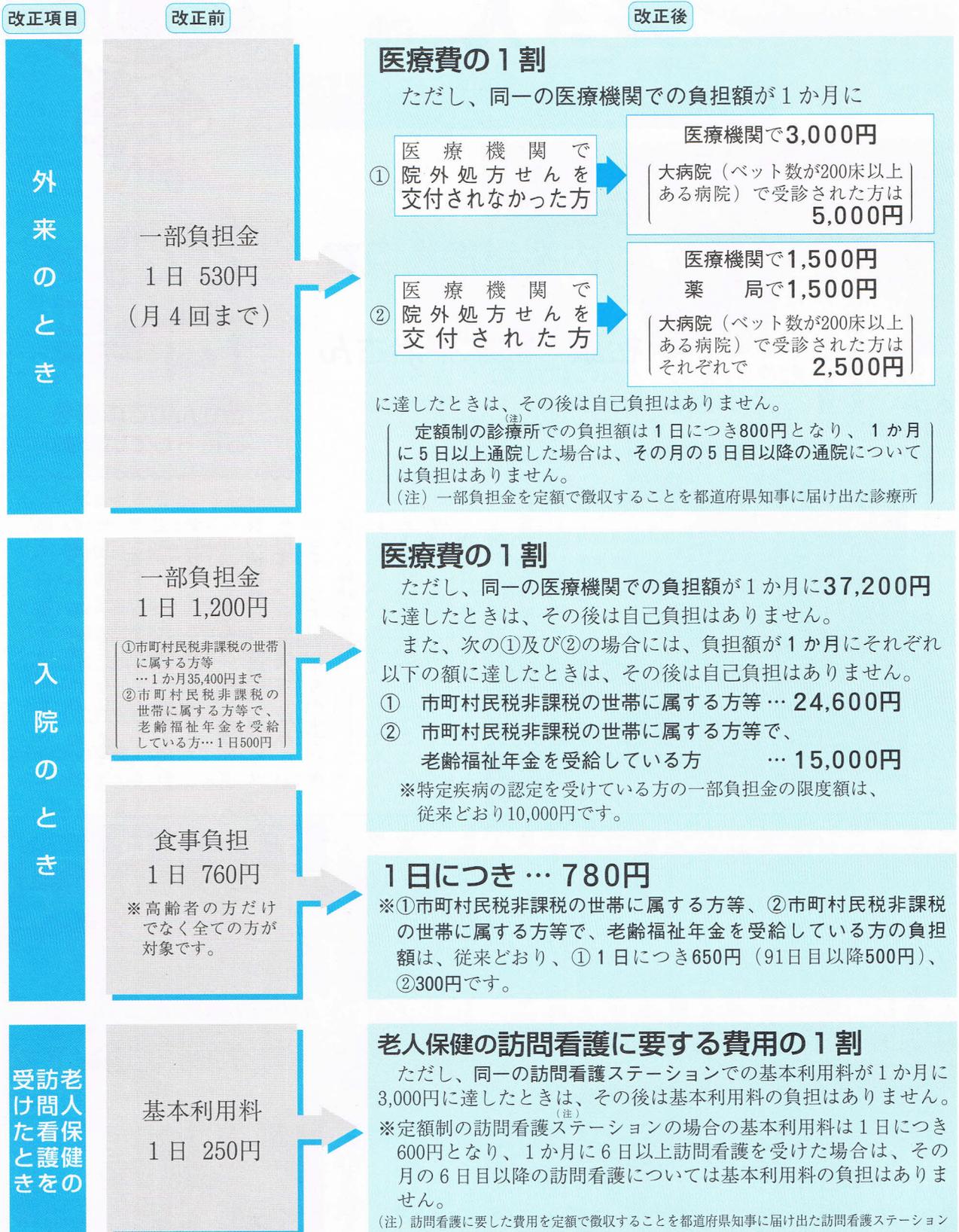
- ①平成10年中の課税売上高が3千万円を超える事業者
- ②平成10年中の課税売上高が3千万円以下で「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

栃木税務署個人課税部門

☎22-1716

# 1月1日から健康保険法等が改正され

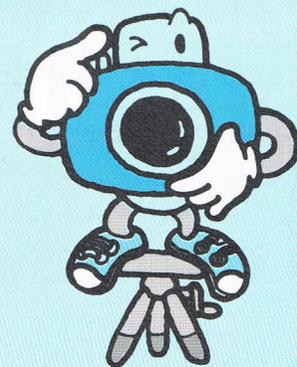
## 高齢者（老人医療受給者）の自己負担額が変わりました



● このほか、老人保健では、高額医療費支給制度が創設され、1か月に同一の医療機関において30,000円以上の一部負担金を支払った高齢者の方が、同一世帯に複数いるときなどは、合算して37,200円を超える額が払い戻されます。(市町村民税非課税世帯に属する方等の場合は、21,000円以上の一部負担金を合算して24,600円を超える額が払い戻されます。)  
 また、高齢者の方の薬剤一部負担は廃止されました。

# とっておきの

## 名人 ②①



### みんなの 広場

皆様のご応募を  
お待ちしております!

## 夢は 内閣総理大臣賞

松原 鈴木平治さん

農業のかたわら、菊づくりを始めた鈴木さんは、20年前にたまたま知人より菊の苗をいただき、せっかくだから育ててみようと思ったのがきっかけだったそうです。

その後、毎年町の文化祭に出展し、最優秀賞ほか数々の表彰を受けています。

苗の盆養栽培や懸崖栽培の仕方、育て方などは先輩の経験を受



手塩にかけた3mもある懸崖づくり

開き、自己流で研究しました。夏の暑さに、葉が焼けたり、根ぐされして枯れてしまったり、また、雨や風に対する苦労もたくさんありますが、それを乗り越える技術が必要になってくるそうです。

平成2年から3年間、稲葉小学校の情操教育の一環で、菊づくりを指導し、子供達からも慕われているそうですが、誰もが花が咲かないと興味を示してくれないので、いかにして、みんなに喜んでもらえるかが悩みだったということだそうです。

現在は、佐野晃陽会にも所属し全国的な品評会に出品し、最高の賞である内閣総理大臣賞を取りたいと、毎日研究に余念がありません。

## がんばれ

### 社会人 (No.16)

呉羽合織株式会社

大栗 美由紀さん

当社は、壬生町元町にあります呉羽合織株式会社です。呉羽化学工業株式会社のグループ会社として、壬生町の皆様には大変お世話になっております。

呉羽合織は、釣り糸シーガーをはじめ、野球でおなじみの東京ドームや、福岡ドーム、宇都宮の清原球場に利用されております人工芝など、各種合成繊維の研究開発及び製造販売をしております。

今回紹介する大栗美由紀さんは、高校卒業後入社1年9ヶ月、町内でレストランを経営するご両親のもとから通勤され活躍されております。

彼女の会社での活躍ぶりを紹介いたします。

当社の中に比較的新しい先端事業としての成形事業部があります。多くの大手企業さんとの直接



窓口業務担当者として、第一線で奮闘しております。

彼女の信条は、スピード・正確・誠実、であり、お客様第一をモットーとし、新時代にふさわしい活動ぶりで、高い信頼を得ております。時には、お客様から厳しい要求もありますが、旺盛なチャレンジ精神とプラスの発想で、最後までやり遂げるところは新人とは思えません。その原動力は、学生時代に培われた剣道有段のパワーによるものと思います。

一見、かわいい箱入りのお嬢さんに見えますが、剣道で鍛えた強い心身と礼儀正しさ、優しさが彼女の魅力となっております。

夢は？と聞いても多くは語りませんが、当面はスキーにチャレンジする事だそうです。がんばれ！美由紀さん。

# ただ今活動中

20

ついでに「拓本」ってご存じですか？

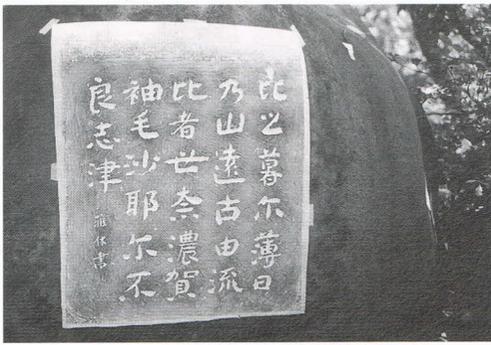
## 「拓本」

### 民俗資料館友の会 拓本部会

皆さん、「拓本」ってご存じですか？

あー、あー、あの魚拓みたいなやつですか？そうですね、魚拓も一種の拓本といえるでしょう。

今、私たちが行っている「拓本」というのは、石碑を主として、そこに刻まれている文字や絵を和紙



拓本を取り終えて石碑からはがす前の状態

に移し取ることなのです。ただ、魚拓のように、石碑に墨を塗ってしまつては貴重な文化財を汚すこともないことになってしまします。「拓本」には魚拓のように直接墨を塗って写し取る「直接法」と私たちが行っている、石碑に和紙を貼つてから、凸凹をつけてそれから墨をつけ、文字を浮き出させるという「間接法」との二つの方法があります。「間接法」なら石碑を墨で汚すようなことはありませんから、古いものから、新しいものと石碑も様々ですが、歌碑、句碑、詩碑、また橋の欄干などにあるレリーフなどとその対象も色々です。和紙の上から「たんぽ」という道具に墨をつけて文字をなぞるように墨を打っていくと、昔の人が刻んだ短歌や俳句などが、少しずつ白く浮き出てきます。そ

こに一種の感動のようなものがあります。古い石碑などになると風化が始まり、文字の凸凹がなくなつてきて、文字が読めないものもあります。そんな時、拓本にしてみると意外と読めるような場合もあります。

2000年の部会としての「拓本」とりには、高崎の「いしづみの路」と宇都宮市の「興禅寺」に行き取らせていただきました。

私たちの部会の活動には「拓本」とりの他に、「軸装」というものがあります。拓本にとつたものを掛け軸に仕上げられるわけです。上手くいったり、いかなかったりと、あくまで趣味の領域ですが、

年間の活動は主に春から初夏にかけてが「拓本」とり、夏以降が「軸装」となります。そして出来た作品「掛け軸」を毎年、2月から3月に資料館にて開催される、作品展に出品しています。よろしかったら今度は是非お出かけください。部会は現在10名ほどですが、興味のある方は、資料館に連絡ください。

\*ご注意ください：石碑などにはある意味で文化財です。必ず管理者がいらっしゃいます。拓本を取る場合、必ず管理者の了承を得てから取ることが必要となります。

# 文芸

## 短歌

うれがき  
熟柿に尾長五六羽とび交うを  
茫と見ており灰色の午后

なんとなく罪犯してる心地して  
真昼の酒は味もうひとつ

今朝もまた時計を見てはあと五分  
あと五分とぞ起きられず居る

娘に習い鶴の折れたる嬉しさに  
子供にかえりとばしてみたり

## 俳句

肩書きのとれて猫背の日向ぼこ  
ひそやかに送る余生や枇杷の花

年の瀬の空に電工怒鳴り合う

喧噪の灯にまぎれゆく冬帽子



文化協会文芸部選

鈴木佳世子

黒尾 壮

安原 昌子

秋山 セン

鈴木 文二

高橋田 鶴子

伊沢 克明

菊地 アヤ

## 12月定例町議会

### 議長に 葭葉 光氏



壬生町議会定例議会が12月6日～15日まで開かれ、最終日に議長の改選が行われました。その結果、議長に葭葉光氏が就任しました。



高山 翼 君

県が湯津上村に整備を進めている「なががわ水遊園（仮称）」のマスコットキャラクターの愛称が、

### なががわ水遊園（仮称）のマスコットキャラクター愛称 睦小6年の高山翼君の作品に決定

このほど睦小小学校6年の高山翼君の作品に決まりました。



マスコットキャラクター  
「なかつぴー&こなつぴー」

県内の小中学校から729点の応募があり、このなかから高山君の作品「なかつぴー&こなつぴー」が選ばれたもので、「なががわ水遊園にみんなが来てハッピー（うれしい・楽しい・満足）になってほしいからなかつぴー、ポッケの中の子はこなつぴー」とつけたそうです。

なお、この施設は、25haの広さを持つ公園で、平成13年の夏開園を予定しており、川をテーマとした水族館のほか水や緑とふれあう楽しい施設が整備されます。



神長会長から清水町長へ建議・要望書が手渡される

## 農業施策等を

### 町へ建議・要望

町農業委員会

町農業委員会（神長信雄会長）では12月20日、町に対して農業施策及び予算に関する建議・要望を行いました。

農業を取り巻く情勢の大きな変動のなかで、農業者は正確な情報の把握と的確な対応、また、国際化と時代のニーズに応えることのできる力強い農業経営づくりが求められています。

このようななかで、本町農業の抱える諸問題を踏まえ、農業の担い手の育成確保や女性農業者の社会参画の促進、米の生産調整、土地基盤整備事業、農業後継者の配偶者対策等に配慮して、平成13年度の施策が講じられるよう、町へ要望しました。

## 「金売り吉次の墓」を復元



壬生町緑化推進委員会では、このほど（社）栃木県緑化推進委員会から緑の募金事業交付金の助成を受け、「金売り吉次の墓」を復元整備しました。

「金売り吉次の墓」は、鎌倉時



代の初めに源義経に仕えた金売り（砂金などの売買を商売とした者）の墓です。源頼朝と源義経が不仲になり、源義経が奥州平泉へ逃れるとき吉次は供をし、稲葉の地で生涯を終えました。

また、江戸時代の「奥の細道」で知られる松尾芭蕉に随行した曾良の日記にも記載があります。

# 加入をお待ちしています

## 県農業情報ネットワーク「とちぎあいいネット」

栃木県農業情報ネットワーク「とちぎあいいネット」に皆様の積極的な加入をお待ちしています。

### とちぎあいいネットの特徴

#### (1)操作が簡単

マウスでの操作により使い方が簡単。情報を簡単に取り出すことができます。また、電子メールによるあいいネット加入者どうしの情報交換も可能です。

#### (2)画像による情報提供

ホームページで写真やグラフなどの画像を用いた詳細な情報を提

供します。

(3)検索機能やデータベースの利用が可能

キーワード検索や、これを応用した各種データベースが利用できます。

#### 利用するには

- (1)入会金・会費は無料
- 入会申込みは、下都賀農業振興事務所（☎24-11101）へお申込みください。
- (2)電話料金のみで利用できます
- プロバイダとの契約及びインターネット

ネット回線使用料は不要です。

(3)必要な機材はパソコンとモデムと電話回線（あるいはターミナルアダプタとISDN回線）

ISDN回線（デジタル回線）

にも対応しているので、モデムの代わりにターミナルアダプタを使用すれば、より高速の通信速度で接続することができます。

#### 提供情報

農業情報を効率的かつ確実に伝達するため、農業に必要とされる情報に絞って提供します。

#### ▼問合せ先

経営技術課普及情報担当  
☎028-623-2313

## 教育相談

を行っています

☎82-4114（相談専用電話）

- ◎お子様のこんな事で困っていませんか
  - 登校することを嫌がる
  - 友達との関係で悩んでいる
  - 急に反抗的になってきた
  - 落ち着きがないといわれたり、友人とのトラブルが多い 等 教育に関する問題
- ◎悩みを早く解消するために 匿名の相談にも応じています
- ◎一緒に考え、より良い方策を相談しましょう
- ◎電話受付 随時  
相談員が留守のときは、留守番電話にメッセージを入れていただければ、相談員からご連絡します。
- ◎相談については秘密厳守で行います。
- ◎面談が必要な場合、時間・場所は、相談者と話し合いで決めます。
- 悩んでいた、迷っている間、お子様は苦しんでいます。

遠慮なくご相談ください。

## 国民年金

あれこれ

### 20歳になったら国民年金に

となどから、保険料の支払いを免除する仕組みもありました。しかし、所得がないのに保険料を負担することや学生を特別扱いすることなどの問題を解決するために、平成12年春の年金制度改正において、大きく改正されました。

学生本人の所得が一定以下の場合、学生時代は年度ごとに「学生納付特例」を申請し、その承認を受けることで、保険料の納付を要せず、承認を受けた月分の保険料は10年以内であれば、保険料を追納して将来、満額の年金が受け取れるようになっていきます。

ただし、保険料を追納しない限り、当該期間は老齢基礎年金の給付額には反映されませんが、年金を受給する際の資格期間には算入されます。また、学生納付特例の承認を受け、保険料の滞納期間をなくしておけば、学生時代の事故に対しても、障害基礎年金などは満額保障されます。

このように、国民年金は、学生の皆さんも保険料を納付しやすいように制度を変えてきた、国民本位の年金制度と言えます。

#### 問合せ先

町民生部住民課国民年金係

☎81-1827

新成人の学生さん、国民年金に加入していますか。国民年金は国が運営する年金制度です。皆さん方のような現役世代の方が支払った保険料で、高齢者の生活が支えられ、世代間の支え合いで成り立っているのが公的年金です。

国が運営しているので安全確実な制度です。この年金制度は、学生である皆さんが保険料を納付しやすいように工夫されています。

例えば、20歳以上の学生は、かつては国民年金制度へは任意加入とされていましたが、平成3年度からは必ず加入しなければならぬこととされました。

一般的に学生には所得がないこ

# まちのわだい



各自治会長さんから様々な意見がのべられました

## 町長を交え 懇談会 自治会連合会が開く

町政について町長と自治会長さんが意見を交わす町自治会連合会（石川昭三会長）主催による平成12年度町政懇談会が、11月29日町

保健福祉センターで開かれました。

懇談会には、46名の自治会長さんをはじめ、町からは、清水町長、神永助役、糸川収入役、篠原教育長、民生、経済、建設・水道の各部長、教育次長が出席しました。初めに清水町長からこれからのまちづくりについて講話があり、続く懇談会では、自治会長さんから、町に対して、道路やごみ、公害等の身近な問題についての要望や自治会組織を運営していく上で、の問題点等について、活発な意見交換がなされました。

## チャリティー福祉フェスティバル 今年も大盛況

福祉フェスティバル実行委員会主催のチャリティー福祉フェスティバルが12月3日、わんぱく睦っ子の森で行われました。これは、福祉活動の一環として陸作業所やのぞみホーム、ゆうがお会、藤井・助谷むらづくり、壬生高JRC、町造園業協会、みどりのサンタ等の団体の協力で行われ、今年で3回目になります。

会場には、資源ゴミのリサイクル

ルや、苗木・かんぴょうの無料配布、各種模擬店、プラランターや菓箱の作製コーナーが設けられ、約3,000人が訪れ大変賑わいました。

また、今年も陸作業所の入所者も、昨年までのお客様の立場から、実行する側になり、4名が受付や苗木配布、バザーの担当になり、とても活躍していました。

なお、この日の収益金は福祉活



苗木が無料配布されました

## スポーツ

### 剣士たちが熱戦を展開 第24回おもちゃのまち剣道大会



11月23日、おもちゃのまち剣道教室（加藤博館長）主催の剣道大会が、町内をはじめ近隣の道場26団体、565名の剣士が集まり、町総合運動場体育館で行われました。

#### 成績

#### ●団体戦

- 小学生団体
  - 優勝 国分寺町少年剣友会
  - 準優勝 一心館
  - 第3位 壬生町少年剣道教室
- 〃 凌雲館緑剣道場

#### ●個人戦

- 小学3年生の部
  - 優勝 猿橋陽介（岩舟少年剣）
  - 準優勝 高根澤友之（一心館）
  - 第3位 福田晃之（一心館）

#### 〃 五月女直樹（おもちゃ剣）

- 小学4年生の部
  - 優勝 渡辺亮太（岩舟少年剣）
  - 準優勝 上野琢朗（壬生少年剣）
  - 第3位 石澤健太（青雲館道場）
- 〃 増田修哉（壬生少年剣）
- 小学5年生の部
  - 優勝 藤田弘樹（鹿沼市剣友）
  - 準優勝 阿久津俊喜（一心館）
  - 第3位 鈴木隆広（富士見剣ク）
- 〃 坂本尚久（国分寺少剣）
- 小学6年生の部
  - 優勝 渡辺直斗（岩舟少年剣）
  - 準優勝 戸井田翔太
  - 第3位 藤沼大幹（国分寺少剣）
- 〃 大川歩樹（静和剣志会）
- 〃 富士見剣ク

# 全国交通安全母の会連合会から表彰

## 町交通安全母の会

12月6日、第27回交通安全母親全国大会が東京都中央区銀座の「歌舞伎座」で開かれ、その席上壬生町交通安全母の会（野口栄子会長）が、全国交通安全母の会連合会から表彰されました。

同会は、昭和47年に設立され、会員数は現在422名を数え、会長を中心として、高齢者交通安全

教室の開催や、町内8小学校全新生入学児童への「愛の鈴」の贈呈、交通安全運動への参加・協力など、発足以来長期にわたり交通事故防止活動に協力しており、この度これらのことが認められました。

なお、同会は、過去に栃木警察署長や県警察本部長、県知事等からも表彰を受けています。

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 小学5・6年生女子の部     | 準優勝 大山千春（養心館）   |
| 優勝 毛塚 茜（雄集館）    | 第3位 宮本未希（真徳武道館） |
| 準優勝 高久 淳（壬生少年剣） | 新人の部            |
| 第3位 倉田美穂（真和館）   | 優勝 神尾玲菜（おもちゃ剣）  |
| 〃 臼井美帆（鹿沼市剣友）   | 準優勝 須藤公基（おもちゃ剣） |
| 中学生男子の部         | 第3位 大塚泉希（おもちゃ剣） |
| 優勝 大栗雅規（壬生中）    | 〃 小野口湧輝（おもちゃ剣）  |
| 準優勝 生沼 学（養心館）   |                 |
| 第3位 松澤孝憲（静和剣志会） |                 |
| 〃 上野裕生（壬生中）     |                 |
| 中学生女子の部         |                 |
| 優勝 金子真弥（静和剣志会）  |                 |

# 平成12年度 壬生町学童柔道大会

12月3日、町武道館において、壬生町学童柔道大会が、町体育協

会柔道部（佐藤善光部長）主催により開催されました。参加者たちは、父兄の前で日頃の練習の成果を競い合いました。



写真左から林貴章さん、奥村ハンセンさん、峯卓也さん、南雲成さん

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 小学1年生・2年生の部    | 優勝 林 貴章（壬生小）   |
| 準優勝 長 拓哉（藤井小）  |                |
| 小学3年生・4年生の部    | 優勝 奥村ハンセン（安塚小） |
| 準優勝 大類 康史（安塚小） |                |
| 小学5年生・6年生の部    | 優勝 峯 卓也（壬生小）   |
| 準優勝 柴田 裕貴（壬生小） |                |
| 中学生の部          | 優勝 南雲 成（壬生中）   |
| 準優勝 足助 優太（壬生中） |                |

# しいたけ原木づくり等に挑戦

## 壬生北小自然クラブ

壬生北小の4年生から6年生の自然クラブ16人は、11月30日、学校の北側のわんぱく北っ子の森で、しいたけの原木づくりを行いました。



佐野林務事務所職員による森林なれない手つきでのこぎりをはひく

の役割の説明後、生徒は土地所有者の山井さんと共に3班に分かれ、コナラの木をのこぎりで切る作業をしました。木は思ったより堅く、のこぎりがうまくひけなかつたようですが、時間内に3班とも終了しました。

この原木は2ヶ月間乾燥のため放置され、後日、しいたけの菌が植えられる予定です。

また、12月7日には、壬生町ロータリークラブ員らと共に、シジュウカラやムクドリなどが入る巣箱づくりを行いました。あらかじめ



かなづちを握る手に力が入る

切っておいた材料に、なれない手つきで釘を打ち、2種類の巣箱を20個制作しました。

北小の自然クラブは、1996年から、自然と仲良くしよう、自然に教えてもらおう、自然にお返ししようをテーマに北っ子の森を中心に様々な活動を行っています。

# すこやかベビー ご家族紹介



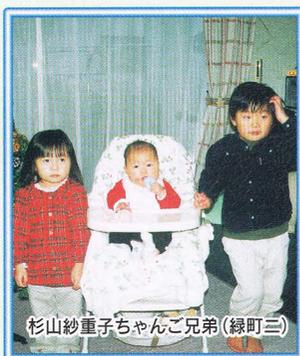
清水 花優ちゃんご家族(下馬木)

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。※支援金の受給要件、申請方法等



新保 実由ちゃんご兄弟(穴美町北)

は、町福祉課児童福祉係(☎81-1831)へお問い合わせください。



杉山紗重子ちゃんご兄弟(緑町三)

## 私の作品



みんなでおでかけ



睦小1年  
石崎 悠衣



睦小6年  
神山 直也



ドラゴンのおおあばれ

### 寄付

◆社会福祉協議会へ

(○)数字は寄付回数

- 匿名 (株)南環境様③ 2万円
- おもちゃのまち 1万5千円
- キリスト教会様⑤ 5万円
- 至宝寿会ゴルフコンペ参加者 一同様④ 4万7千497円
- 壬生町商工会様⑧ 2万2千458円
- 羽生田西部親睦会様⑯ 3千円
- おもちゃ博物館物産店組合 ナイスショップ様② 10万円

### 2月の納税等

- 国民年金(2月分)
- 固定資産税・都市計画税 (4期)
- 納期限 2月28日

## 2月7日は「北方領土」の日

新世紀 日口の英知で しま返還 四島返還

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島—いわゆる北方領土は、今から300年以上も前から私たちの先人が開拓し、住み続けてきたところ。1855年2月7日の日露通好条約でも、この四島は日本の領土であることが確認されました。

北方領土は、いまだかつて外国の領土となったことのない“日本固有の領土”なのです。



### 職員人事異動

平成13年1月1日付( )内は旧

▽建設部建設課主任(建設部都市計画課主任・第17回全国都市緑化とちぎフェア実行委員会事務局派遣) 植木克彦▽民生部福祉課主任(建設部都市計画課主任・第17回全国都市緑化とちぎフェア実行委員会事務局派遣) 大橋由孝